

「次は豊洲にしましょうか。」

おつかいに頼まれた紅茶を1月にお渡しした時は、これが最後になるなんて思いもしなかったのですが、今でも信じられない気持ちでいっぱいです。

結城さんと初めてお会いしたのは2016年に、私が税関からの研修生として早稲田大学にお世話になった時でした。この年は、研修のカリキュラムが変更となり、私は1年間で修士号の取得を目指すことになりました。なので、税関内部に修士号を取得するためにどうしたらいいか相談ができる人がいない手探りのような状況で、結城さんには時間割の作成から論文指導まで、大変お世話になりました。

わたしが修士論文に選んだテーマは知的財産法の判例が少なく、学説や判例解説をまとめるだけでは修士論文の分量に到底満たず、傍論として民法の債権者代位についての考察を追加しても、なんだか結論が釈然とせず、何を書いたらいいか茫然としていました。そんな時、結城さんから「輸入は許可制なわけですから、行政法と絡めて書くのはどうでしょう。」というアドバイスをいただきました。目から鱗でした。海外渡航も自由で、私有財産の許される民主権国家に生まれてるので、取締官庁の行政官として、貨物の審査検査没収という強力な権限を与えられながら、それを実感することなく日々業務にあたっていました。船荷証券の提出等で税関に足を運ぶことも多かったという商社時代や、長く携わっていた法務での経験からの着眼点でしょうか。自分1人では到底一年でたどり着くことのできなかったであろうところまで考察を深めることができ、無事に修士論文を完成させることができました。また、アドバイスだけではなく、当たった方がいい資料のリストをいただくなど、大変親身にご指導いただきました。結城さんなくして私の修士号はありませんでした。ありがとうございます。今後の仕事を通して、高度で適切な水際取締を維持していくこと、その重要性を内外に伝えていくことで恩返しができればと思います。

とは言え、これだけご指導いただいたのだから、結城さんご本人にも何か直接感謝の気持ちをお伝えしたい！と思い、私が毎日飲んでいる紅茶をお礼としてお渡しすることにしました。とんでもなくおいしいのに、どこの輸入食品店でも取扱がなく、日暮里のザクロまでいつも買いに行くこの紅茶であれば、きっと素敵なものをたくさんご存じであろう結城さんにも喜んでもらえるのではないかと考えて選びました。リピートいただくほど気に入っていただけただけで、この紅茶の愛好家としても嬉しかったです。もう、結城さんから頼まれた時のために、ちょっと多めに紅茶を買っておくことはないのかと思うと淋しいです。生前はたくさんの方のために汗をかいていらした結城さんですから、天国で奥様とのんびりしているといいなと思います。どうか安らかに眠りください。

田村彩也香